

障がいのある子どもの運動能力に対する保護者の評価

—運動の実施・継続促進に向けて—

永浜 明子*
長積 仁** 齋藤 直***

抄録

本研究の目的は、障がい児（者）の運動継続の阻害・促進要因と継続年数による変化、及び子どもの運動能力に対する保護者の評価を検証し、運動を継続するための方策を検討することである。障がいのある子どもの保護者を対象に運動プログラムに関する質問紙調査を行った。また、運動プログラムの活動前・中の子どもの運動能力に対する保護者の評価とその変化を検証した。その結果、次のことが確認された：1) 障がいのある子どもの保護者は、プログラム参加により、子どもの可能性を広げることや日常からの変化を求めている。2) プログラム参加による子どもの変化は、「能動性の高揚」「生活行動の改善」「身体活動の好転」「運動能力の向上」の4因子で構成され、プログラム参加継続意図に最も影響を与えている因子は「能動性の高揚」と「運動能力の向上」である。3) プログラム参加の阻害要因は、「ニーズとの相違」「後ろ向きな思考」「活動にともなう負担感」の3因子で構成され、参加継続意図に最も影響を与えている因子は「後ろ向きな思考」である。4) 参加頻度が高い群の保護者は、参加頻度の低い保護者よりもプログラム参加が子どもの運動能力の向上をもたらしていると感じている。5) 低頻度参加者群の保護者は、すべての因子において高頻度参加者よりもプログラム参加の妨げを認識しており、特に「ニーズとの相違」が参加の妨げとなっている。6) 障がいのある子どもの運動能力について、保護者は過小および過大のいずれの評価も行うが、過小評価する傾向にある。7) 障がいのある子どもの運動能力に関する評価は、研究者より保護者の方が過小に評価する傾向がある。8) 障がいのある子どもが運動を継続するためには、個々の特性やニーズに応じたプログラム内容を検討すると共に、運動能力のみならず、プログラム内における社会性の発達や能動性の高揚などを保護者が具体的に認識できる工夫が重要である。

キーワード：障がいのある子ども，保護者，運動能力，評価

* 立命館大学スポーツ健康科学部 〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1

** 立命館大学スポーツ健康科学部 〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1

*** NPO 法人アダプティブワールド 〒206-0823 東京都稲城市平尾 1-60-13

Assessment of the Guardian for the Exercise Ability of a Child with Disability

—For promoting enforcement and continuation of the exercise—

Akiko NAGAHAMA *
Jin NAGAZUMI** Nao SAITO***

Abstract

A purpose of this study is to inspect inhibition or promotion factors for participating in the exercise program and to verify a guardian's assessment of exercise ability on a child with disability. Then it is a final purpose to suggest a policy to continue exercise based on those results.

The inventory survey about the exercise program was carried out for the guardians of children with disabilities. Also, the guardian's assessment of the exercise ability of the child before and during exercise was inspected.

The results of this study suggested the following things. 1) The guardians of children with disabilities expect that widen the possibility of the child and a change from daily life as a result of having participated in an exercise program. 2) The change of the child by the program participation consisted of four factors that are "actively-related uplift," "improvement of the living activity," "improvement of the physical activity," and "improvement of the exercise ability." The factor affecting the program participation continuation intention most in those is "actively-related uplift" and "improvement of the exercise ability". 3) The disincentive of the program participation consisted of three factors that are "difference with the needs," "negative thought," and "feeling of burden with the activity." The factor affecting the program participation continuation intention most in those is "negative thought." 4) The guardian with the high participation frequency feels that program participation brings improvement of the exercise ability of the child more than the guardian with the low participation frequency. 5) The guardian with the low participation frequency feels all factors as obstruction of program participation more than the guardian with the high participation. They feel in "difference with the needs" in particular. 6) The guardian of a child with disability both underestimates and overestimates the exercise ability of the child, but tends to underestimate it. 7) The guardian of a child with disability tends to underestimate the exercise ability of the child more than a researcher. 8) It is important that program contents depending on individual characteristic and needs are considered so that a child with disability continues exercise. In addition, the strategy that a guardian with disability can recognize the development of the social skill of the child and actively-related uplift as well as the exercise ability concretely is important.

Key Words : a child with disability, guardian, exercise ability, assessment,

* Ritsumeikan University Faculty of Sport and Health Science 1-1-1 Nojihigashi, Kusatsu, Shiga 525-8577, Japan

** Ritsumeikan University Faculty of Sport and Health Science 1-1-1 Nojihigashi, Kusatsu, Shiga 525-8577, Japan

*** Non Profit Organization Adaptive World 1-60-13 Hirao, Inagi, Tokyo 206-0823, Japan

1. はじめに

長く社会福祉政策の中に位置づけられてきた障がい者スポーツは、2011年公布の「スポーツ基本法」の中ではじめて文教政策として正面から取り上げられた(島田, 2014)。同法, 第2条第5項では、「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。」と明記されている。また、今年(2015年)2月7日、文部科学省は、小中高等学校の体育の授業に障害者スポーツを取り入れる事業を始めることを発表した。障がいのある・なしに関わらず、全ての児童生徒ができるだけ同じ場で学ぶ教育環境を整えるねらいがある。また、2020年開催予定のパラリンピック東京大会への関心を集めるための取り組みでもある。このように様々な取り組みが進みつつあるが、障がい者の日常的な運動実施率は未だ低い状態にある。文部科学省(2013)の「地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究報告書」では、成人の過去1年間のスポーツ実施率は、週1日以上が47.5%、週3日以上が24.4%であるのに対し、障がいのある成人のスポーツ実施率は、週1日以上が18.2%、週3日以上が8.5%となっており、障がいのある人が定期的にスポーツ実施する率は健常者の半分以下であることが報告されている。障がい児(者)の運動を阻害する要因としては、経済的、金銭的側面に加え、施設の不備や専門的な知識を持つ指導者の不足など、運動に親しむ環境が整っていないことが挙げられる。これまでの報告では、子どもが運動する頻度や継続年数が保護者の感じるそれら阻害要因あるいは促進要因に与える影響は検証されていない。また、上述の阻害要因に加え、我々は、障がいのある子どもに運動をさせるには、子どもの運動能力に対する保護者の適正な評価が必要ではないかと考えてきた。障がいのある子どもの運動への参加を躊躇する保護者からは、「どんな運動ができるか分からない」「うちの子には運動は無理だから」「他のお子さんに迷惑をかける」などという言葉がよく聞かれる。このような保護者のためらい、あるいは子どもの運動に対する過小評価が、障がいのある子どもが運動に参加する機会を遠ざける要因の一つとなっているのではないかと考えられる。

2. 目的

本研究の目的は、障がいのある子どもの運動実施頻度や継続年数が保護者の感じる阻害要因や促進

要因に与える影響および子どもの運動能力に対する保護者の評価を明らかにし、運動継続を促進するための方策を検討することである。

3. 方法

【調査Ⅰ】

対象は、障がい児(者)を専門に運動プログラムを提供しているNPO法人Aクラブのプログラムに1回以上参加したことのある障がいのある子どもの保護者494名であった。

2014年10月27日～12月27日に郵送法による質問紙調査を実施した。

【調査Ⅱ】

対象は、NPO法人Aクラブのプログラムに参加した子どもの保護者8名であった。

2015年2月7日のプログラム開始前に、実施する運動内容を実際に見せながら説明し、記述的5段階評価によりその場で評価してもらった。その後、プログラム実施中に子どもが活動している姿を見ながら同じ項目を用いて評価してもらった。同時にプログラム実施中の子どもの動きを本研究の研究者2名が独立して評価した後、協議して最終的な評価を決定した。

評価対象とした動きは、「ボール送り」「ホップ」「ほふく前進」「あざらし歩き」「手押し車」の5種目である。評価に用いた記述の文言は種目ごとに異なるが、どの種目にも以下の基準を用いて5段階評価とした。

1. 補助や声かけもなく、全ての動作を、見本を見て1人で行うことができる
2. 横で声かけすると1人で行うことができる
3. 何度か補助をした後、1人で行うことができる
4. 補助し続ければ、行うことができる
5. 1人で行うことは難しい

4. 結果及び考察

【調査Ⅰ】

調査票を発送した494名の内、「宛先不明」で返送されてきた51名を母数から除外し、443名を調査対象者とした。調査期間中に、回収率をアップさせるためのフォローアップのハガキを一度、全対象者に発送した結果、114名の有効標本が得られた。したがって、回収率は、25.7%となった。

表1は、調査回答者の特性を示したものである。回答者の9割弱が女性で、平均年齢が46.49歳という結果が示すように、全体の4割以上の回答者が40歳代

であることがわかる。海外での在住経験は、全体の16%で、回答者の9割弱が女性ということもあってか、

表1 調査回答者の特性

		(n=114)
性別:	男性	12.4
	女性	87.6
	計	100.0 %
年齢構成:	30~39歳	18.7
	40~49歳	44.9
	50~59歳	31.8
	60~69歳	4.7
	計	100.0 %
平均年齢:	46.49歳(±7.09)	
	最小値:33歳 最大値:67歳	
海外での 在住経験:	ある	16.0
	ない	84.0
	計	100.0 %
職業:	フルタイム勤務	18.9
	自営業	3.6
	パート・アルバイト勤務	26.1
	主婦・主夫	47.7
	無職	1.8
	その他	1.8
	計	100.0 %
保護者の スポーツ 経験:	あなた(回答者)のみ	52.7
	配偶者(保護者)のみ	24.1
	いずれもある	15.2
	いずれもない	8.0
計	100.0 %	
お子さんの 性別:	男性	69.6
	女性	30.4
	計	100.0 %
参加する お子さんの 年齢:	10歳未満	20.7
	10~19歳	61.3
	20~29歳	17.1
	30~39歳	0.9
計	100.0 %	
平均年齢:	14.47歳(±5.94)	
	最小値:4歳 最大値:30歳	

全体の5割弱が「主婦・主夫」と回答し、次いで、「パート・アルバイト勤務」と回答する人が26.1%を示した。保護者のスポーツ経験については、回答者の5割以上が過去にスポーツを経験しており、回答者と同様、配偶者(保護者)のいずれもスポーツ経験があると回答した人の割合は、全体の15.2%を示した。プログラムに参加する子どもの性別は、全体の約7割が男性で、回答者の年齢に比例して、子どもの年齢は、10歳代が全体の6割を上回った。

表2は、子どもをプログラムに参加させる理由に関する結果をまとめたものである。表中の数値は、それぞれの項目について、「あてはまる」と回答した結果が示されている(複数回答可)。回答者全体の7割以上が参加理由として「身体を動かす機会を得るため」を挙げ、次いで、「様々なことに挑戦・トライさせるため」「日常とは違う楽しさを味わうため」といった項目が5割以上の値を示した。7歳から15歳の知的障がいのある子どもの保護者を対象とした守田の報告(2004)においても、運動技能を目的とする参加者より、コミュニケーションの学習や本人の楽しみが目的として挙げられている。また、本研究では、「活動・行動範囲を広げるため」「様々な人とかかわりを持たせるため」「自分でできることを増やすため」といった項目も全体の4割以上の回答者が参加理由に挙げている。これらの結果から、保護者がプログラムに参加することによって、子どもの可能性を広げることや日常からの変化を求めている様子が見えてくる。

一方、時本の研究(2008)では、障がいのある子どもの保護者は、子どもが企業就労者である場合には健康維持と体力向上を挙げ、子どもが通所施設利用者である場合にはストレス解消を実施の理由として挙げており、楽しむという理由が挙げられていないと報告されている。これらの結果を考えると、ライフステージの変化と共に保護者が考える運動への参加動機にも変化が生じるということである。ライフステージや保護者の目的を達成するための運動やプログラムの内容を考慮する必要はあるが、スポーツに参加する障がいのある子ども自身がスポーツを楽しむことが継続の鍵となることは言うまでもなく、これらの要素を鑑みながらプログラムの内容を決めていくことが重要である。

表2 プログラムへの参加理由(複数回答)

	(n=113)
身体を動かす機会を得るため	71.7 %
様々なことに挑戦・トライさせるため	57.5 %
日常とは違う楽しさを味わうため	54.9 %
活動・行動範囲を広げるため	46.9 %
様々な人とかかわりを持たせるため	46.0 %
自分でできることを増やすため	40.7 %
体力や身体能力の維持・向上	38.9 %
生涯に渡る趣味を得るため	35.4 %
何かをやり遂げる体験をさせるため	32.7 %
障がい部位のリハビリ・改善	15.9 %
あきらめないことを学ばせるため	14.2 %
あなたが同じ境遇の人たちとつながることができるから	13.3 %
技術・技能・記録の向上	12.4 %
日常生活動作を獲得させるため	8.8 %
あなたにとって有益な情報が得られるから	5.3 %
ケガや疾病予防のため	3.5 %
障がいの重篤化を防ぐため	3.5 %
その他	11.4 %

※ 表中の数値は、「あてはまる」と回答した人の割合を示す。

表3 プログラム参加による子どもの変化に関する因子分析

	第1因子	第2因子	第3因子	第4因子	共通性
第1因子： 能動性の高揚 ($\alpha=.889$)					
様々な人とかかわりを持つことに興味を示すようになった	0.749	0.133	0.198	0.199	0.658
いろいろなことに挑戦やトライするようになった	0.697	0.103	0.121	0.181	0.543
あきらめずにがんばるようになった	0.642	0.194	0.271	0.256	0.589
会話の中にプログラムや活動の話題が出るようになった	0.639	0.111	0.188	0.100	0.466
人見知りしなくなった	0.615	0.180	0.308	0.070	0.510
明るい表情をするようになった	0.597	0.036	0.400	0.212	0.563
ぐっすりと眠るようになった	0.544	0.425	-0.002	0.189	0.513
日常生活に必要な様々な動作ができるようになった	0.508	0.418	0.336	0.345	0.664
第2因子： 生活行動の改善 ($\alpha=.870$)					
夜尿をしなくなった	-0.080	0.865	0.111	0.101	0.778
皮膚過敏症が軽減した	0.013	0.835	-0.015	0.157	0.722
爪かみや自傷行為が軽減した	0.213	0.712	0.016	-0.013	0.552
自分の感情をコントロールできるようになった	0.500	0.614	0.114	0.066	0.644
甘えすぎないようになった	0.410	0.484	0.358	0.088	0.538
障がい部位や状態が改善された	0.236	0.448	0.281	0.139	0.354
第3因子： 身体活動の好転 ($\alpha=.793$)					
活動的になった	0.455	-0.290	0.635	0.302	0.702
身体を動かすことが好きになった	0.392	-0.018	0.550	0.254	0.520
病気やケガをしにくくなった	0.229	0.450	0.513	0.297	0.605
ウェイトコントロール(適正体重の維持)ができるようになった	0.355	0.335	0.471	0.016	0.461
第4因子： 運動能力の向上 ($\alpha=.812$)					
運動やスポーツの技術・技能・記録が向上した	0.224	0.231	0.261	0.682	0.637
プログラム内の活動で、できなかったことができるようになった	0.260	0.083	0.134	0.663	0.532
プログラムや活動を自分自身でやり遂げようとするようになった	0.586	0.025	0.017	0.609	0.716
体力や身体機能が向上した	0.000	0.170	0.542	0.589	0.670
寄与率	21.280	16.534	10.612	10.391	
累積寄与率	21.280	37.814	48.426	58.817	

表3は、プログラム参加による子どもの変化に関する因子分析の結果である。先行研究に基づき、22項目を設定し、各項目に対して、「1. 全くそう思わない」から「5. 全くそう思う」までのリッカートタイプの5段階評定尺度にて回答を求めた。全項に関して、5段階評定尺度によって得られた回答が間隔尺度を構成すると仮定して、それぞれの回答をそのまま得点化し、探索的因子分析を行い、インディケータの収束性を検討した。因子分析は、主因子法を用いて、固有値1.0以上の数値を基準とし、因子の抽出を図った。その結果、第1因子は、「様々な人とかかわりを持つことに興味を示すようになった」「いろいろなことに挑戦やトライをするようになった」「人見知りしなくなった」といった個人の成長の中でも、能動的な態度に関する内容を含むため、「能動性の高揚 ($\alpha=.889$)」と命名した。第2因子は、「夜尿しなくなった」「皮膚過敏症が軽減した」「爪かみや自傷行為が軽減した」「自分の感情をコントロールできるようになった」といったストレスの軽減などによってもたらされる自律神経の安定化や日常生活の向上にかかわる項目を鑑み、「生活行動の改善 ($\alpha=.870$)」と命名した。第3因子は、「活動的になった」「身体を動かすことが好きになった」「病気やケガをしにくくなった」という身

活動が活発化するような項目が見られるため、「身体活動の好転 ($\alpha=.793$)」と命名した。そして、第4因子は、「運動やスポーツの技術・技能・記録が向上した」「プログラム内の活動で、できなかったことができるようになった」といった項目が見られることを加味し、「運動能力の向上 ($\alpha=.812$)」と命名した。内的一貫性を示す信頼係数も概ね.80以上を示し、因子の収束性は安定的で、抽出された4因子の累積寄与率は、58.817%であり、これらの項目でプログラム参加による子どもの変化に関する全分散の約6割を説明することができるという結果が得られた。

これらの結果から、運動プログラムに参加することは、運動により得られる直接的な効果やプログラムに関わる日常生活の変化に留まらないことが示唆された。第4因子の運動能力の向上は、運動から得られた直接的効果と言える。第1因子内のプログラムや活動の会話の中にプログラムや活動の話題が出るようになったなどはプログラムに関わる日常生活態度の変化である。プログラムに関わる日常生活の変化については、時本(2008)の研究結果を支持するものであった。しかし、運動やプログラムに直接的に関わる変化以外の結果に着目したい。第1因子および第2因子には、日常生活における様々

な好転的な変化が見られる。夜尿や皮膚過敏の改善、爪かみや自傷行為の軽減など、日常生活を送る上で課題となる行為や事象が改善されている。また、プログラム以外において、人との関わりに興味を示す、あきらめない、挑戦やトライする姿が見られるなど、運動以外のことに興味向き、積極的・能動的に変化している。これらのことは、障がいのある子どもたちが日常生活をより豊かに過ごすことにも繋がり、運動を実施することの大きな意義と言える。

表4は、プログラム参加の妨げに関する因子分析の結果である。先行研究に基づき、16項目を設定し、各項目に対して、「1. 全くそう思わない」から「5. 全くそう思う」までのリッカートタイプの5段階評定尺度にて回答を求めた。全項目に関して、5段階評定尺度によって得られた回答が間隔尺度を構成すると仮定して、それぞれの回答をそのまま得点化し、探索的因子分析を行い、インディケータの収束性を検討した。因子分析は、主因子法を用いて、固有値1.0以上の数値を基準とし、因子の抽出を図った。その結果、第1因子は、「子どもの特性や障がいについて理解されないこと」「子どもの活動に対して適切な指導をしてくれる指導者がいないこと」「子どもの能力やニーズにマッチしたプログラムが少ないこと」といったプログラムに参加する子ども、あるいはその親や保護者のニーズとマッチしていない様子がうかがえるため、「ニーズとの相違 ($\alpha=.896$)」と命名した。第2因子は、「周りの人が運動やスポーツプログラムへの参加に反対していること」「プログラムの参加が子どもによい効果をもたらさずとっていないこと」「自分自身、子どもに運動やスポーツができると思っていないこと」といった運動やスポーツに対する否定的な考え、またはその活動への参加に後ろ向きな項目が収束しているため、「後ろ向きな思考 ($\alpha=.847$)」と命名した。そして、第3因子は、「活動するための用具や用品にお金がかかること」「活動場所までの移動が困難なこと」など、経済的な負担をはじめ、活動にともなう様々な負担にかかわる項目が見られるため、「活動にともなう負担感 ($\alpha=.735$)」と命名した。因子内の項目における内的一貫性を示す信頼係数の値も比較的高く、また設定した項目における因子分析の累積寄与率が約55%と比較的安定した結果が得られた。

第1因子には、人的な要因とプログラムの内容に関する相違が含まれる。子どもの特性や障がいに関する知識を持つ指導者を保護者は望んでいることが分かる。この結果は、守田(2004)の研究において保護者が体育の専門性よりも障がいに関する知識を持った指導者を望んでいるという結果と一致している。第3因子は、金銭的・時間的負担が障がいのある子どもの運動の機会を阻害していることが明らかとなった。本研究では、これらの因子に加え第2因子である保護者の後ろ向きな思考が阻害因子となっていることが明らかとなった。プログラムの効果、子どもの能力、他者との関わりに関する心配や不安、疑心が見てとれる。これら保護者の意識が好転することにより障がいのある子どもの運動参加が促進されることは間違いない。子どもの運動能力に対する保護者の評価に関して行った調査IIの結果については後述する。

表4 プログラム参加の妨げに関する因子分析

	第1因子	第2因子	第3因子	共通性
第1因子：ニーズとの相違 ($\alpha=.896$)				
子どもの特性や障がいについて理解されないこと	0.846	0.200	0.104	0.766
子どもの活動に対して適切な指導をしてくれる指導者がいないこと	0.824	0.158	0.189	0.740
子どもの活動参加に協力やサポートをしてくれる人が周りに少ないこと	0.667	0.194	0.282	0.562
子どもの能力やニーズにマッチしたプログラムが少ないこと	0.662	0.176	0.348	0.591
プログラムへの参加を断られたり、拒否されたりすること	0.646	0.359	0.214	0.592
プログラムに参加する他の保護者とのコミュニケーションがうまく図れないこと	0.541	0.371	0.189	0.664
第2因子：後ろ向きな思考 ($\alpha=.847$)				
周りの人が運動やスポーツプログラムへの参加に反対していること	0.172	0.845	0.114	0.756
プログラムの参加が子どもによい効果をもたらさずとっていないこと	0.295	0.793	0.091	0.724
自分自身、子どもに運動やスポーツができると思っていないこと	0.259	0.639	0.145	0.496
運動やスポーツ活動よりも他に子どもにさせたいと思うことがあること	0.023	0.606	0.115	0.381
子どもがプログラムに参加すれば、他の人に迷惑がかかってしまうと思うこと	0.328	0.592	-0.053	0.461
傷害や事故などが起こったときのことが不安であること	0.400	0.435	0.305	0.442
第3因子：活動にともなう負担感 ($\alpha=.735$)				
活動するための用具や用品にお金がかかること	0.146	0.163	0.750	0.610
活動場所までの移動が困難なこと	0.110	0.063	0.650	0.438
プログラムに参加する経済的負担が大きいこと	0.242	-0.041	0.586	0.381
時間的な負担が大きいこと	0.232	0.265	0.475	0.349
寄与率	22.407	19.758	12.561	
累積寄与率	22.407	42.165	54.726	

表5は、表3と表4の因子分析の結果に基づき、算出された因子得点を、プログラムの参加頻度によって比較した結果である。調査対象となったAクラブのプログラムが10年以上継続されていることもあり、継続年数やプログラム参加頻度がプログラムに参加する子どもによって異なることを鑑み、プログラム参加頻度別によって、プログラム参加による子どもの変化、プログラム参加の妨げに対する認識の比較を試みた。回答者の子どもの活動参加回数は、最小値1回、最大値215回で、平均活動回数が14.474回(±34.790)と分散の大きさとサンプル数を加味し、中央値(4.750)を基準に回答者を2群に分けて、因子得点の比較を試みた。

表5 参加回数別による因子得点の比較

	低頻度参加者 (n=57)	高頻度参加者 (n=57)	t値
■プログラム参加による子どもの変化			
能動性の高揚	0.035 ± .847	-0.035 ± .892	0.407
生活行動の改善	0.013 ± .894	-0.013 ± .822	0.143
身体活動の好転	-0.032 ± .891	0.032 ± .822	-0.407
運動能力の向上	-0.245 ± .805	0.245 ± .831	-3.180 **
■プログラム参加の妨げ			
ニーズとの相違	0.270 ± 1.000	-0.270 ± .863	3.270 ***
後ろ向きな思考	0.094 ± .891	-0.094 ± .891	1.100
活動にもなう負担感	0.124 ± .794	-0.124 ± .703	1.560

* p<.05 ** p<.01 *** p<.001

その結果、プログラム参加による子どもの変化に関しては、4因子中、第4因子の「運動能力の向上」のみ、低頻度参加者と高頻度参加者の2群間に有意な差が見られ、参加頻度が高い群ほど、プログラム参加が子どもの運動能力の向上をもたらしていると感じている様子がうかがえた。運動の継続により運動能力が向上するという結果は、ある意味当然の結果と言えるが、保護者がそのことを認識することは、さらなる継続へと繋がり重要な要因である。

また、プログラム参加の妨げに関しては、3因子中、いずれの因子得点も低頻度参加者群の値が高く、高頻度参加者よりもプログラム参加の妨げを認識している様子がうかがえた。中でも、第1因子の「ニーズとの相違」のみ、2群の平均値に有意な差が見られ、高頻度参加者群よりも低頻度参加者群の方が、プログラムと子どものニーズとの不一致が参加の妨げとなっていることが理解できる。障がいのある子どもの運動プログラムはまだ十分ではない中、個々の子どもに適した内容と指導者を備えたプログラムに出会うことは容易ではないが、低頻度参加者が運動を継続していくためには、ニーズの一致が最も重要であることが明らかとなった。今後、具体的に不一致と感じる内容を明らかにし、参加者および保護者のニーズとプログラムのずれを軽減することが不可欠である。

表6と表7は、今後のプログラムへの参加継続意図を従属変数に設定して、プログラム参加による子ども

の変化に関する4因子の因子得点とプログラム参加の妨げに関する3因子の因子得点を投入変数に設定し、それぞれ重回帰分析を行った結果である。まず、プログラムへの参加継続意図に関しては、「1. 続けて参加する」「2. できる限り続けたい」「3. どちらでもない」「4. 続けないと思う」「5. 続けない」という順序尺度が間隔尺度を構成すると仮定して、それぞれの回答をそのまま従属変数として用いた。また表中に数値は示していないが、主因子法バリマックス直交回転によって抽出した因子は、因子間の独立性が高いため、多重共線性の影響は受けないと推察できるが、共線性の指標となるVIFの統計量が、表6及び表7の結果ともに、1.001から1.020の値が示され、多重共線性の恐れがない結果が示された。

表6は、独立変数にプログラム参加による子どもの変化に関する4因子の因子得点を用い、一括投入にて分析を試みた。その結果、従属変数に対する投入変数の影響力を示す標準偏回帰係数(β)が有意だったのは、第1因子の「能動性の高揚」と第4因子の「運動能力の向上」がプログラムへの参加継続意図にポジティブに影響していることがわかる。調整済みR²乗は.064であった(p<.05)。障がいのある子どもの保護者にとって、子どもの日常生活態度の変化と運動能力の向上が子どもに運動を継続させる促進要因となっていることが明らかとなった。前述したが、運動による直接的な変化に加え、日常生活における態度の能動的変化が継続の鍵となることは興味深い。プログラムの内容を検討する場合には、運動能力の向上にのみ視点を注ぐのではなく、子どもの日常生活全般を考慮しながら作成していく必要がある。

表6 プログラムへの参加継続意図に及ぼす影響1

プログラム参加による子どもの変化	標準偏回帰係数(β)
能動性の高揚	0.213 *
生活行動の改善	-0.016
活動の前進	0.034
運動能力の向上	0.204 *
R ² 乗	0.097
調整済みR ² 乗	0.064
F値	2.927 *

* p<.05 ** p<.01 *** p<.001

表7は、独立変数にプログラム参加の妨げに関する3因子の因子得点を用い、一括導入によって重回帰分析を試みた結果である。その結果、プログラムへの参加継続意図に有意に影響しているのは、第2因子の「後ろ向きな思考」であり、プログラムの参加に対して否定的な意識を抱くほど、プログラムを継続しないという結果が得られた。調整済みR²乗は.068であった

表7 プログラムへの参加継続意図に及ぼす影響2

プログラム参加の妨げ	標準偏回帰係数(β)
ニーズとの相違	-0.158
後ろ向きな思考	-0.198 *
活動にともなう負担感	-0.139
R ² 乗	0.093
調整済みR ² 乗	0.068
F値	3.768 **

* p<.05 ** p<.01 *** p<.001

(p<.05). 前述したように、プログラムの効果、子どもの能力、他者との関わりに対する疑心や過小評価などが継続を妨げる大きな要因となっていることが明らかとなって、このような保護者の後ろ向きな思考が好転することで障がいのある子どもの運動への参加が促進されるであろう。

【調査II】

調査IIにあたり、第1回目の運動プログラムを11月初旬に実施したが、介助者の多くが、参加者の日常生活をよく知らないヘルパーであったため、調査データとして採用しなかった。そこで、本研究では、2月に実施したプログラム参加者8名の保護者の内、データの欠落が多かった1名を除く7名を対象とした。参加者および対象者の属性を表8に、プログラム前の保護者の評価、プログラム中の保護者の評価および研究者の評価の結果を表9に示した。

参加者の年齢は、6~17歳であった。評価者は、父親2名と母親5名であった。また、子どもの障がいは、知的障がい、自閉症、広汎性発達障がいであった。全ての参加者は、指導者の指示を理解することができ、極端な多動や感覚過敏の参加者はいなかった。

保護者の評価において、プログラム前と比較して実施中の評価が高い項目を横線で示している。反対に、プログラム前と比較して実施中の評価が低い項目をド

ットで示している。実施中の評価において、保護者の評価が研究者の評価より低い項目を点線で囲い示している。

表8 参加者・調査回答者の特性

	性別	年齢	障がい	評価者
A	男	6	自閉症	父
B	男	7	広汎性発達障がい	母
C	女	10	知的障がい	母
D	男	15	知的障がい	父
E	男	15	知的障がい	母
F	男	15	知的障がい	母
G	男	17	知的障がい	母

まず、保護者の評価の変化では、参加者A以外の保護者は全てどれかの種目1つ以上において、実施中の評価に比し、プログラム前の評価が低くなっており、その総数は35項目(7名×5種目)中12項目であった。参加者Fの保護者では、5種目中4種目においてプログラム実施中の評価が高くなっている。プログラム前と実施中の評価の差は、1段階の差が最も多いが、参加者DおよびEの手押し車では、3段階の差となっている。反対に、いずれかの種目においてプログラム前より運動中に低い評価をつけた対象者は、7名中4名おり、その総数は35項目中7項目であった。この場合においても、評価の差は1段階が最も多かった。これらの結果から、障がいのある子どもの運動能力について保護者は過小評価する 경우가少なからずあるが、その差は5段階評価中1段階に収まることが多いと考えられる。

運動の種目に視点を当てて見ていくと、ボール送りにおいては、7名中5名の保護者の評価はプログラム前と実施中に変化しなかったことから、より身近な運動については、保護者が適正な評価をしやすいと考えられる。また、プログラム前に「5. 1人で行うことは

表9 運動実施前・実施中の保護者および研究者の評価結果

	ボール送り			ホップ			ほふく前進			あざらし歩き			手押し車		
	保護者		研究者	保護者		研究者	保護者		研究者	保護者		研究者	保護者		研究者
	前	中	中	前	中	中	前	中	中	前	中	中	前	中	中
A	3	3	2	5	5	3	4	4	4	5	5	5	3	3	2
B	3	3	2	1	2	1	4	3	2	4	5	5	2	3	1
C	1	1	1	2	1	1	2	1	1	2	4	5	2	5	5
D	2	2	4	4	3	2	5	5	4	5	5	5	4	1	1
E	3	2	1	3	3	2	4	5	4	5	5	5	4	1	1
F	2	1	1	2	1	1	2	1	1	3	2	1	1	1	1
G	2	2	1	1	2	1	3	3	1	4	4	2	2	1	1

難しい」の評価が実施中に変化しないという結果から、子どもにとって明らかに難しいと判断できる種目の評価も比較的容易で評価としては適正であると言える。しかし、ここで重要なことは、保護者の考えるニーズとの一致についてである。本研究におけるプログラムでは、プログラム前に「5. 1人で行うことは難しい」と保護者が評価した項目の総数は、5項目3種目であった。その内、あざらし歩きでは3名の保護者がこのように評価している。また、実際に行う姿を見て1人では難しいと評価を下げた保護者は3名おり、それぞれ異なる種目においてであった。結果的に、あざらし歩きでは、7名中4名の保護者が1人で行うことは難しいとの評価をしている。さらに、研究者もこの項目では5名について同じ評価をしている。この結果から得られる示唆は、あざらし歩きのように1人で行うことが難しい種目が増えるほど、継続阻害要因となるニーズの不一致が高まるということである。個々の種目において全ての参加者が実施できる内容を取り入れることは困難であるが、少なくとも参加者の多くが行えない種目をいかに除外するかが重要である。対応として、障がいの程度あるいは運動能力のレベルが同じ参加者を対象としたプログラムの展開が一つの手段として考えられるが、できる他者を見て成長する相互作用を失わせる危険性も伴う。参加する個々の特性を見極め、参加者全員を包括する内容のプログラム検討が必要であろう。

次に、運動実施中の保護者の評価と研究者の評価の差について検討する。保護者の評価が研究者の評価より低い項目は、35項目中17項目であった。反対に保護者の評価の方が高い項目は、2項目であった。保護者と研究者の評価の差は、1段階差が13項目、2段階差が4項目であった。このことから、実際に子どもが活動する姿を見ながらも、保護者の評価は低い傾向にあることが明らかとなった。時本(2008)は、障がいのある子どもの保護者が地域スポーツクラブでの活動を見ることにより子どものスポーツ活動への関心が増加したことを報告している。また、スポーツ活動へ参加している子どもの保護者はもともとスポーツに関心のある場合が多いとも述べている。本研究においても、回答者の5割以上が過去にスポーツの経験を有していた。これらのことを考慮すると、子どもが運動あるいはスポーツを実施している姿を「観る」だけではさらなる継続への促進要因としての効果は十分ではないと考えられる。先にも述べたように、過小あるいは過大評価はいずれも、ほとんどが1段階差に収まっている。しかし、「補助し続けなければならない」「何度かの補助の後1人でできる」「声かけをすればできる」「声かけなしに1人でできる」の1段階ごとの差には大きな違いがある。子どもが活動する姿を見て、なんとなくできる

ようになったと感じていたことが、記述的な手法を用いて具体的にどのようになれるようになったのかを認識することは、保護者の達成感にもつながると考えられる。運動能力に限らず、プログラム内で見られる社会性の発達や能動的行動の高揚などにおいても、子どもの変化が具体的に示されることにより、プログラムの価値や意義がより認識されることは明確である。そのため、種目ごとにおける評価基準、評価の表現方法などについての検討が重要となる。

本研究では、具体的な評価を行ったことが保護者の意識に与える影響を検証することはできなかった。今後、このような評価を行うことが子どもの運動プログラム参加に対する保護者の意識の促進要因となりうるのか検討が必要である。また、あきらめやためらい、運動の効果に対する疑心などからプログラムへ気持ちが向かない保護者をどのようにプログラムへと促すのかは、今後検討していかなければならない重要な課題である。

5. まとめ

本研究では、以下のことが確認された。

- 1) 障がいのある子どもの保護者は、プログラム参加により、子どもの可能性を広げることや日常からの変化を求めている。
- 2) プログラム参加による子どもの変化に関する要因は、「能動性の高揚」「生活行動の改善」「身体活動の好転」「運動能力の向上」の4因子で構成される。このうち、プログラム参加継続意図に最も影響を与えている因子は「能動性の高揚」と「運動能力の向上」である。
- 3) プログラム参加の妨げに関する要因は、「ニーズとの相違」「後ろ向きな思考」「活動にともなう負担感」の3因子で構成される。このうち参加継続意図に最も影響を与えている因子は「後ろ向きな思考」である。
- 4) 参加頻度が高い群の保護者は、参加頻度の低い保護者よりもプログラム参加が子どもの運動能力の向上をもたらしていると感じている。
- 5) 低頻度参加者群の保護者は、すべての因子において高頻度参加者よりもプログラム参加の妨げを認識しており、特に「ニーズとの相違」が参加の妨げとなっている。
- 6) 障がいのある子どもの運動能力について、保護者は過小および過大のいずれの評価も行うが、過小評価する傾向にある。また、その評価の差は、5段階評価の1段階に収まる場合が多い。
- 7) 障がいのある子どもの運動能力に関する評価は、研究者より保護者の方が過小に評価する傾向がある。

8) 障がいのある子どもが運動を継続するためには、個々の特性やニーズに応じたプログラム内容を検討すると共に、運動能力のみならず、プログラム内における社会性の発達や能動性の高揚などを保護者が具体的に認識できる工夫が重要である。

参考文献

- 射場浩介・松村忠紀・吉本正太・太田(福島)美穂・武藤芳照・山下敏彦(2010). 特別支援学校の児童・生徒におけるスポーツ活動の現状 日本整形外科スポーツ医学会雑誌, 30(2), 75-78.
- 島田肇(2014). 「障がい者のスポーツ」から「障がい者スポーツ」へ 東海学園大学研究紀要, 19, 71-92.
- 時本英知(2008). 知的障がい(児)者のスポーツ活動へ参加することの価値と意味—活動を支える保護者の意識から— 青森中央短期大学研究紀要, 21, 7-16.
- 時本英知(2010). 知的障がい(児)者のスポーツ活動へ参加することの価値と意味—地域スポーツクラブ参加者の語りより— 青森中央短期大学研究紀要, 22・23, 33-45.
- 守田香奈子・七木田敦(2004). 知的障害児のスポーツ活動への参加を規定する要因に関する調査研究—保護者への調査を通じたニーズの把握— 障害者スポーツ科学, 2(1), 70-75.
- 文部科学省(2013). 地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究報告書.
- 渡邊洋一(2000). 知的障害者の余暇に関する考察 淑徳大学社会学部研究紀要, 34, 43-56.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

